

C B D C（中央銀行デジタル通貨）に関する関係府省庁・日本銀行連絡会議幹事会（第4回）
議事要旨

1. 日 時：令和7年2月3日（月）13：30～14：40

2. 場 所：財務省本庁舎4階第1特別会議室

3. 出席者：

【座 長】

津田 夏樹 財務省 理財局国庫課長

【構成員】

平子 智大 内閣府 政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（経済対策・金融担当）付政策調査員（※）

福田 誠 公正取引委員会 事務総局経済取引局調整課長

服部 準 警察庁 刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課長

三浦 知宏 金融庁 企画市場局総務課信用制度参事官

坂下 俊輔 消費者庁 消費者政策課課長補佐（※）

若月 一泰 デジタル庁 参事官（戦略・組織担当）

中川 航輔 総務省 大臣官房企画課課長補佐（※）

芥 唯一郎 総務省 情報流通行政局郵政行政部企画課貯金保険室長

竹下 慶 法務省 民事局参事官（※）

桜井 尚輝 法務省 刑事局付（※）

栗田 大地 財務省 国際局国際機構課課長補佐（※）

福井 尚 厚生労働省 雇用環境・均等局勤労者生活課労働金庫業務室長

安田 知己 農林水産省 経営局金融調整課組合金融調査官（※）

長谷川隆司 経済産業省 商務・サービスグループキャッシュレス推進室室長補佐（※）

清水 茂 日本銀行 決済機構局参事役

【オブザーバー】

芦田 光暁 個人情報保護委員会 事務局企画官

（※）は代理出席

4. 議 事：

私法上の整理について

5. 議事要旨：

- 開会に際し、座長より挨拶が行われた。
- 議事「私法上の整理について」において、資料1に沿って事務局・日本銀行・法務省より説明を行い、その後質疑応答を行った。
- その他考えられる私法上の論点について、資料2に沿って事務局より説明を行い、その後質疑応答を行った。
- 第4回幹事会での議論を踏まえ、座長より、以下のとおり議論のまとめを行った。
 - ・ ケーススタディでの議論では、C B D Cの流通における権利保護について、現状の金銭と同様の対応をすることに関して大きな異論は認められないことが確認された。
 - ・ さらに、不正利用対応においては、デジタル資産としてのトレーサビリティを活用し、不当利得返還請求を行うなど、権利の回復を図ることがより容易となる事例も考えられ得ること、

流通時以外の権利保護、例えば、データ消失や記録の変造については、台帳記載の正確性を担保するシステム検証の進展も背景に、台帳記録から正当な残高を復帰させ得ることなど、現状の金銭より高い水準での権利保護を図ることも考えられ得る点が示唆された。
 - ・ C B D Cに関する強制執行については、執行裁判所から差押命令の送達を受けた仲介機関が対応する仕組みが考えられ、仲介機関の行うべき対応について、今後も議論を深めることが重要であることが確認された。
 - ・ 今後に関しては、
 - (1) 今回議論された利用者の権利保護を目的とした対応などについて、立法などによりC B D Cの法的性質を明確化する措置が適当となるか確認を行う必要があること、
 - (2) C B D Cに関する強制執行の仕組みについても、特に対応する仲介機関を特定する仕組み、仲介機関の対応の規定のあり方などについて更に議論を深める必要があることが確認された。